

令和6年度第1回大府市国民健康保険運営協議会（11名） 要点記録				
開催日時	令和6年8月6日（火） 午後 1時 30分 開会 午後 3時 00分 閉会			
場 所	大府市役所 5階 全員協議会室			
出席者	会 長	花 井 千 治	委 員	近 藤 和 彦
	副 会 長	森 田 み な 子	〃	大 角 優 理 子
	委 員	織 田 悦 子	〃	相 木 好 永
	〃	花 井 伊 壽 美	〃	鷹 見 則 茂
	〃	池 田 美 代 子	〃	北 野 喜 弘
	〃	上 村 孝 法		
市長・副市長	市 長	岡 村 秀 人		
	副 市 長	山 口 智 絵 子		
事務局	福 祉 部 長	猪 飼 健 祐		
	保 険 医 療 課 長	田 中 嘉 章		
	保 険 医 療 課 係 長	久 野 倫 太 郎		
	保 険 医 療 課 主 査	大 島 里 美		
	保 険 医 療 課 主 任	津 田 友 理		
関係課出席者				

1 会長あいさつ

○会長 「あいさつ」

2 市長あいさつ

○市長 「あいさつ」

3 委員の委嘱

○事務局

昨年度までの平林委員、大川副会長、安藤委員の後任として、新たに相木委員、森田委員、鷹見委員に本協議会の委員になっていただきました。

新たな委員の皆様の任期につきましては、大府市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、残任期間となります。令和7年3月31日まででございますので、よろしくお願いいたします。

委嘱状につきましては、該当の皆様の上机にあらかじめ置かせていただきましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは新たに委員になられました相木委員、森田委員、鷹見委員から一言ずつ自己紹介をお願いします。

○委員 「自己紹介」

○事務局

今年度から新たに就任した山口副市長がこの運営協議会にも初めて出席されていますので、山口副市長からも一言自己紹介をいただきたいと思います。

○副市長 「あいさつ」

4 副会長の選出

○事務局

それでは次第の4の副会長の選出を行います。昨年度までの大川副会長が退任されましたので、残任期間における副会長を新たに選出することになります。なお、副会長につきましては、大府国民健康保険運営協議会規則第4条に、公益を代表する委員のうちから、全員がこれを選挙すると規定されています。ご意見ありますでしょうか。

よろしければ事務局に案がございます。昨年度までの、大川副会長の後任として、委員になっていただきました森田様に副会長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。皆様のご賛同をいただきましたので副会長は森田様に決定をいたします。では、副会長は席の移動をお願いいたします。

○事務局

大府市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。会長よろしく願いいたします。

○会長

それでは議事に入る前に、先ほど事務局から、ご説明がありましたが、この審議會は公にすることによって、率直な意見交換若しくは意見決定の中立性が、不当に損なわれるおそれがあります。また、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがありますから、大府市国民健康保険運営協議会規則第8条の規定に基づき非公開とすることができるとされています。今回は次第6の議題（2）「諮問第1号、令和7年度国民健康保険税の税率・税額について」の内容は非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ありますでしょうか。

（異議なし）

○会長

異議なしとなりました。ありがとうございます。それでは傍聴人がいるかどうか確認していただけますでしょうか。

（傍聴人なし）

5 諮問

○会長

次第5の諮問（1）「諮問第1号 令和7年度国民健康保険税の税率・税額について」行いたいと思います。

○市長 「諮問書の朗読」

○会長

ただいま市長より諮問書をいただきました。

○事務局

市長が諮問内容の審議に加わらないという慣例と、さらに他の公務のご都合により、ここ

で退席となります。

(市長退席)

6 議題

○会長

では議事を進めていきたいと思います。次第の6議題(1)「大府市国民健康保険の事業概要について」事務局から説明をお願いいたします。

(資料に基づき説明)

○会長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、議題について何かご意見、ご質問なんでも結構ですので、いかがでしょうか。

○委員

ポリファーマシー事業の追加事業として、していただけるといい取組について紹介します。婦人会で、日赤奉仕団の健康生活支援講習に参加しており、先日、講習の資料でポリファーマシーについて参考になるところについて事務局にも提供しました。

以前、病院受診時に、高齢夫婦が処方された薬を紛失し、再度購入しに来ていた場面を見ました。看護師は月初に出しましたよと伝えていましたが、高齢夫婦はわからないのでまたください、と言っていました。高齢夫婦で自己管理ができず、探すより買う方が早いといったところで購入に来ているのではないかなと思いました。また、お薬手帳を病院ごとで持っているケースも聞いています。ヘルパーや支援者が入っている人であればお薬カレンダーや薬箱があるのでよいのですが、そうではない人に対して飲み忘れや紛失防止の工夫の方法をポリファーマシーの通知時にお知らせするとよいのではないのでしょうか。

○事務局

お薬手帳を医療機関ごとに複数持っていることが現状としてあるので、市民の方やそのご家族の方や支援者に対しても、周知を進めていかないといけないというところは認識しています。全世代へ広く周知することもそうですし、大府市では今回お薬相談会を開催する予定ですので、今後も国保の服薬情報通知事業と並行しながら進めていきたいと思っています。

○委員

特定健康診査と特定保健指導の数値について、令和4年度の特定健康診査の受診率が25ページは59.6%で、26ページは56.2%とあり、令和4年度の特定保健指導の受診率が25

ページは 74.7%で、27 ページは 66.4%とあり、この差について、お伺いします。

○事務局

失礼いたしました。25 ページの右上に、「※5 年度は速報値」とありますが、当該ページの令和 4 年度以前も速報値のままとなっています。26 ページの令和 4 年度の特健康診の受診率の法定報告分が実際に確定した数値になりますので、令和 4 年度について、特定健康診査は 56.2%、特定保健指導は 66.4%が正しい数値です。

令和 5 年度については、速報値ではありますが 25 ページにあります。特定健康診査は 60.6%、特定保健指導は 73.7%となっており、速報値より法定報告の確定値が一般的に少し下がる状況でございますので、令和 5 年度も、法定報告時には下がるのではないかと想定しています。

○委員

付随する質問をさせていただきたいのですが、県内でもすばらしい実績を上げておられていると思うのですが、特に特定保健指導は、国でもなかなか実績が上がらず苦勞しているところで、我々協会けんぽでも非常に苦戦している部分ですが、このような実績を上げている要因というのはどのようにお考えかという点をお伺いしたいです。

○事務局

他市町からもよく質問を受けていますが、特定保健指導、特定健康診査の実施は、本市保健センターの健康増進課、委託事業者である半田市医師会健康管理センターになります。特定健康診査は、実績を足で稼ぐといいますが、訪問、電話をするのですが、通知も複数回送っています。その辺りは他市町と違って手厚い勧奨を行っているところかと思っています。そこでたくさんの方に健診をしていただき、その際に数値が保健指導に該当しそうな方は、その健診の段階で、みなしの保健指導をすることを数年前から行っています。その結果として、保健指導の終了率が高いのではないかとというのが自己分析となります。

○委員

特定健康診査、特定保健指導の話があり、興味がありお聞きします。愛三工業健康保険組合の健康保険組合連合会愛知連合会で、愛知県へデータを提供しています。フィードバックは県から各市町村に送付されていると聞いているのですが、データの活用は大府市でどのように活用されているのか教えていただきたいです。

○事務局

愛知県が、社会保険のデータを集約して、1 冊の本やデータにまとめています。庁内では、国民健康保険主管課の保険医療課と、市民全体の健康増進を考慮して保健指導を行う健康

増進課と、企画や健康増進計画関係を所管する健康未来政策課で情報共有しています。各部署で、本協議会と同様な審議会もごございます。健康増進課では、市民全体に向け、国民健康保険以外の方も保健指導を行うので、根拠データとして参照したりしているかと思いますが、具体的な数値を使って何かしているかというところまでは把握はしていません。計画を立てる段階では、そのデータを使用した協議をしています。

○委員

大府市も高い健診率ですが、ちなみに愛三工業健康保険組合でいきますと、特定健診の受診率が約 90%です。保健指導の受診率は本人でいくと 100%近くで、事業所の中でやっています。将来の高額医療につながるリスクを抑制するために、ますます強力な推進をよろしくお願いします。

○委員

私たちが 70 歳過ぎましたら、お医者さんにかかることが多くなりまして、やはり健康保険制度にはとても感謝しています。医療に関して、お金はたくさん納める必要がありますけど、やっぱりありがたいと思っています。

○委員

これから国民健康保険の医療費は増額していくと思いますけど、税額等の改定はどのようにお考えでしょうか。やはりこれから上げていく傾向にあるということでしょうか。

○事務局

次の議題の中でも触れますが、医療費が上がっていく中で、税率等も上げざるを得ないというところで、後ほど詳細を説明させていただきます。ただ、市長が最初に申し上げたとおり、市民の方に急激な変化を求めるといのはなかなか酷なところがありますので、段階的にというところで考えています。

○会長

他にいかがでしょうか。ないようですので次の議題に移りたいと思います。それでは議題の（２）「諮問第 1 号、令和 7 年度国民健康保険税の税率、税額の改定について」事務局から説明をお願いいたします。

（資料に基づき説明）

○会長

先ほど事務局の説明がありましたように税率・税額をご審議いただくこととなりますの

で、次回の会議の同内容についても非公開とさせていただきますが、皆様ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは非公開でよろしく願いいたします。

続いて議題（３）「マイナンバーカードの保険証利用（マイナ保険証）について」事務局から説明をお願いいたします。

(資料に基づき説明)

○会長

ただいま事務局の説明がございましたけども、何かご質問等ありますでしょうか。

○委員

マイナ保険証の利用率は、各機関、厚労省等からいろいろ普及のプッシュがあり苦労していると思いますが、今年の初めに厚労省の局長通知で利用率の目標値を掲げなさいという話があり、この大府市の利用率の目標は今どうなっているのかと、それに対してどういう活動しているのか教えていただけますか。

○事務局

利用率の目標については、国が例示した５月、８月、１１月の目標例２０％、４０％、５０％を参考に、それに加えて、当時の現状値が約７％だったので、それを加味して設定しています。

目標値に向けての取組は、窓口等で保険証を使ってくださいと伝えることや、限度額適用認定証の交付を求められるときは、マイナ保険証を持っている方はなるべくマイナ保険証を使ってください、長期入院以外は今後も限度額適用認定証を使用しなくても大丈夫ですよという案内をしています。納税通知書や、８月に保険証の最後の一斉更新があるのですが、そこでもマイナ保険証に切替わりますということを、お伝えしていきます。

○委員

うちの健保でも、目標の利用率と実績の利用率がまだ大分乖離してしまっていて、国家公務員でも２０％の目標に対して５、６％ぐらいしかないというような実態とかありますし、また何か案などありましたら情報共有をよろしくお願いします。

○委員

大府市の方に聞いていいかわからないのですが、お薬手帳と現行の健康保険証とマイナ保険証を持って来てくださる方がいて、健康保険証で確認できる情報とマイナ保険証を利用した情報にタイムラグがあります。お薬手帳だと、7月まで載っていますが、マイナ保険証のデータを見ると6月までのデータしか載っていないことがありまして、タイムラグはどのくらいあるかっていうのはわかりますか。

○事務局

確かにタイムラグがあるという情報は、聞いたことがあります。ただいま現状でどれくらいのタイムラグがあるかわかりかねます。

○会長

なかなかこう進んでいかない大きな原因は、事務局はどういうふうにお考えですか。

○事務局

これまでの国の進め方やいろんな問題が大きくニュースに取上げられたというところが、原因にあるかなとは思いますが。あとは制度が変わるということは、どうしても反発が生まれやすく、なかなか変えるのが難しいと感じているというところがあります。本市としては、窓口や電話等でも毎度丁寧に説明しています。マイナンバーカードを使わない方は一定数いますから、そういう方にも、資格確認書がありますよという形で、医療保険が使えないことはないことを丁寧に説明しています。今後、マイナ保険証だけではなくマイナンバーカードの利用に関しては、様々な利用が考えられていますので、切り替えのタイミングに合わせて、マイナ保険証も必然的に普及していくかと思います。動向を見ながら、引き続き周知啓発を進めたいと思っています。

○委員

今日初めてこの資格情報のお知らせを発行するというのを知りましたが、院内でもマイナ保険証を使う方は10%いけませんので、あと半年もないのにどうなるのか不安ですが、この資格情報のお知らせを必ず持ってくるようにしていただきたいです。もしできれば、市民の人に伝えることをお願いできますか。番号さえ分かれば資格確認はできます。顔認証の機械が壊れた場合にマイナ保険証が読み取れませんので、その際にこの情報だけあれば必ずできますので、そこだけ強くお願いしたいです。

○事務局

我々のほうでも12月2日以降は資格確認証か資格情報のお知らせのどちらかを発行しないといけません。保険証をまだ持っている方は来年の7月末までは使えるので、それ以降は必ずどちらかで対応しているという形で、あとはマイナ保険証も積極的に使ってください

というのは伝えていこうかと思っています。

○会長

それでは次第7のその他ですが、委員の皆様何かございますか。無ければ、事務局は何かございますか。

○事務局

次の運営協議会の開催予定でございます。第2回は12月26日（木）、第3回は翌年2月6日（木）を今のところ予定しています。

今日は仮の算定数値等をお示ししながら話を進めたのですが、納付金の額が固まって具体的に税率等をいくらにしたいという案をお示しさせていただきます。例年、制度改正がこの時期に入ってきますので、そういったものがあればまたお諮りしていくというような内容を予定していますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。全体を通して何か事務局のほうからございますか。それではこれを持ちまして議事を終わります。事務局において議事録の作成をよろしくお願いいたします。委員の皆様には議事進行のご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。それでは事務局のほうへ進行を預けたいと思いますよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。最後に福祉部長からお礼を申し上げます。

○福祉部長 「お礼」

○事務局

以上をもちまして、令和6年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、要点記録を確認した。

令和6年 9月 5 日

会 長

荒井 千 裕